

清田配水池水力発電導入事業に係る公募型企画競争
質問書に対する回答

No.	質問内容	回答
1	<公募型企画競争実施要領> 6 企画提案書の内容 (3)過去の類似業務実績(様式7) ・ 契約金額を記入する項目があるが、こちらは各契約先との納付金でしょうか？ ・ 実施要領 11 その他留意事項(1)エに「札幌市公開条例に基づき公開請求があったときは、同条例に定めるところにより公開する場合がある」と記載がありますが、類似実績の納付額は秘密情報となるため、札幌市水道局以外に公開されると困ります。本情報の札幌市水道局での取り扱いについてご教示ください。 また公開請求がなされた場合、公開請求について提案者と相談の上、不要な部分を非開示とするなどの処置をいただけるのでしょうか？	・ 様式7の契約金額の欄には、発注者（自治体）との契約状況(発電電力1 kWhあたりの納付単価【円/kWh】)を記載してください。 ・ 本事業に関して公開請求があった場合の公開内容については、札幌市情報公開条例に基づき、一部を非公開とすることを想定しています。具体的には、「公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの」などは非公開情報となります。上述の情報に該当すると判断される場合には、開示に先立ち、対象となる事業者の方々からご意見を伺うことといたします。
2	<参考資料> 2 参考資料の内容 (3)事業期間における水運用概要【発電水量の基本的な考え方】 ・ 逃がし流量 700m³/h は、札幌市水道局の着水井流入管における既設の流量調節弁を通すという理解でよろしいのでしょうか？それとも別途、札幌市水道局が新設で配管を設けられるという意味でしょうか？後者の場合、配置場所(赤の実線)には設置されない。という理解でよろしいのでしょうか？ ・ 年18回の定量送水(試験送水)時の運用について、その際の流量変更方法について教えてください。通常とおり中央から0~14,000m³/hの指令流量(SV)を変更されますか？ 最終的に14,000m³/hを最終値とする場合、現在の流量から、数回にわけてSV値を上げていくと思いますが、流量の刻み幅(例: 1,000m³/h)、ステップ毎の時間幅を教えてください。	・ 既設の流量調節弁を通すという理解でよろしいです。 ・ 配水センターの制御・監視管理室から通常通り変更します。 流量の刻み幅は1,000m³/h、又は2,000m³/h、ステップ毎の時間幅は5分程度です。

3	(5)納付金(余剰エネルギーの対価)に関する算定条件 イ算定条件 ・年間の想定納付金総額の提案「10,000,000円(消費税および地方消費税相当は除く)を下回ってはならない(最低提案額)」について、年間の送水運用が通常であり、一定の稼働率での運転の場合の最低提案額であるという理解でよろしいでしょうか。 ・着水井の更新等で半年の発電停止がなされる場合は、最低提案額は 5,000,000 円(消費税および地方消費税相当は除く)であるという理解でよろしいでしょうか?	納付金の算定および提案方法については以下の点にご留意ください。 ○納付額の算定条件について 本事業における納付額の算定条件としては、20年間の事業期間のうち、着水井の更新工事等による6か月間の発電停止期間のほか、以下の停止や減給要因を見込んでいます。 ・流量調節弁および流量計の更新による2か月間の発電停止 ・年間18回程度の定量送水に伴い、一時的に流量が0となる場合があること ・発電機メンテナンス等のための発電停止 ○納付単価の提案と納付金の決定方法について 上記に挙げた各種工事・メンテナンス等による停止期間や稼働条件を踏まえ、事業運営等にかかる費用を試算したうえで、札幌市への納付額の算出根拠となる発電電力1kWhあたりの「納付単価(円/kWh)」をご提案ください。 本事業における納付金の総額は、「納付単価(円/kWh)」×「上記の算定条件で示した発電停止期間を踏まえた総発電電力量(kWh)」により算出されます。これを20年で除した、年間の想定納付金総額(円/年)をご提案ください。 また、提案いただく納付単価は契約期間中原則として一定ですが、実際の年間総発電電力量は工事等による稼働時間や送水状況等により変化するため、先述の年間の想定納付金総額(円/年)から増減することが見込まれます。
4	(1) 各種図面(位置図、平面図、断面図、単線結線図、受変電設備図等)> (1)-4 太陽光屋外配線参考図. pdf ・こちらの図面は、別事業者が太陽光発電で発電した電力を施設内で自家消費される(非FIT)という理解でよろしいでしょうか? 同じ施設内に、太陽光発電と水力発電が併設しますが、事前に北海道経産局に相談されていますか? そうであれば、その相談結果を共有頂けますか?	・太陽光に関しては全て施設内自家消費であり、北海道経産局に事前の相談はしておりません。

5	・ No2. 着水井流入量調節弁およびNo2. 着水井流入量調節バイパス弁の制御が分かる図面を提供頂きたい（制御ブロックなど）	・ No2. 着水井流入量調節弁の制御については添付の通りです。 ・ No2. 着水井流入量調節バイパス弁は手動弁（状態：閉）のため、制御はありません。ただし、将来白川第2送水管を更新する場合はNo2. 着水井流入量調節弁と同様の制御を導入する可能性がございます。
6	・ 既設着水井の図面を頂きたい。また、着水井のHWLおよびLWLをご教示頂きたい。	・ No2. 着水井の堰（標高83.70m）を越流した水が調整槽（配水池）へと流入します。No2. 着水井の運用水位は83.70mであり、HWL（排水へのオーバーフロー）は84.00mです。 図面は添付（P17,18）の通りです。
7	・ 清田配水池を作った時の騒音検討書類など、騒音に関する資料があれば頂きたい。	・ 当該検討書等はありませんが、流量調整弁の音を吸音するために、グラスウール成形板厚25mmを壁・天井に施工しています。 図面は添付（P12）の通りです。